

## 第2章 ごみ処理事業

### (1) ごみ処理事業

ごみ収集はステーション方式により、もやせるごみ・埋立ごみ・資源物・粗大ごみ・有害ごみの5分別収集を行っている。もやせるごみの収集の一部、焼却施設の運転管理を民間に委託するなどして効率的なごみ処理を進めている。

#### ① 廃乾電池の回収について

乾電池の中には水銀が入っていることから有害ごみとして分別回収し、乾電池を専門処理業者に委託し、無害化処理をしている。

#### ② ごみ分別収集日程表の配布について

もやせるごみ・埋立ごみ・資源物・有害ごみの収集日とごみの分け方を記載したカレンダーを保存版として全戸に配布している。また、平成31年3月には、「保存版 家庭ごみの出し方」の改訂を行っている。

#### ③ 生ごみ処理機器の普及促進

ごみ減量のため、平成4年度から「生ごみ処理容器等設置事業補助金交付要綱」を設け、コンポスター、密閉式処理器、電動式等処理機を設置する家庭を対象に補助金を支給し、各家庭での生ごみの自家処理を進めている。

#### ④ 広報紙等を活用した啓発

ごみの減量、資源化の推進を図るため、市報によって、広く市民への啓発を行っている。

#### ⑤ 搬入ごみの指導

事業系のごみについては、排出者が自らの責任において適正に処理しなければならないことを計量所前で指導することにより、搬入されるごみの適正分別を図っている。

#### ⑥ ごみ受け入れ日時等

受け入れる日 月曜日から土曜日（土曜日は午前中のみ）

（日曜日・祝日及び振替休日・年末年始は除く）

受け入れる時間 午前8時30分から12時00分（破砕物は11時00分まで）

午後1時00分から5時00分（破砕物は4時00分まで）

## (2) 犬猫等死体処理状況

路上で事故死した飼い主不明の犬猫等の死体は、埋立ごみ又は焼却ごみとして処分している。

令和2年度犬猫等死体処理数	119件
---------------	------

## (3) ごみ収集の状況

### ① ごみ収集の体系

ごみ収集は、昭和33年からごみ収集車を購入して収集を開始した。

その後、ごみ質の変化とごみ量の増加に対応するため、次のように分別収集体制をとっている。

表2-3-1 ごみ収集の体系

種別 ごみの区分	収集回数	収集方式	収 集 品 目
もやせるごみ	2回/週	ステーション	台所のごみ、紙くず、木屑等
埋立ごみ	2回/月	ステーション	せともの、ガラス等
資源物 (有害ごみ含む)	1回/週	ステーション	新聞、雑誌、ダンボール、びん類 ペットボトル(電池、蛍光灯)
粗大ごみ	2回/月	戸別	椅子、机、タンス、ふとん等

### ② 収集・運搬車両

表2-3-2 収集運搬の車輛等

(R2.3.31 現在)

業務内容	種別	車種	台数(t数)
もやせるごみ収集	委託	パッカー車	3(4t) 1(2t)
	直営	パッカー車	2(4t)
埋立ごみ収集	直営	パッカー車	1(2t)
資源物(有害ごみ)収集	直営	平ボディー車	4(2t)
粗大ごみ収集	直営	平ボディー車	1(2t)

③ 北茨城市ごみ処理体系

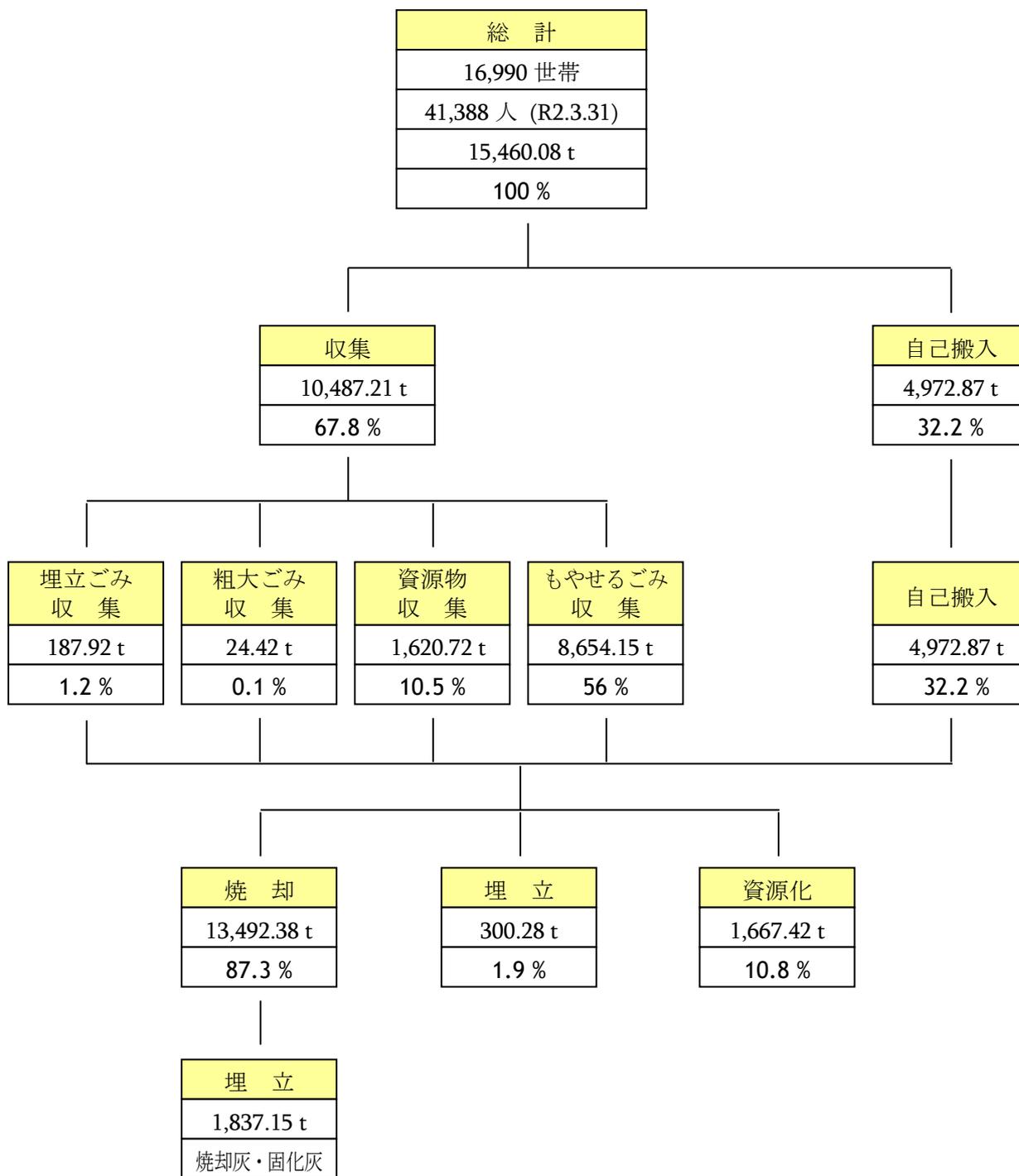


図 2-3-1 令和 2 年度のごみ収集量と処分内訳

④ 令和2年度ごみ収集量及び処理処分状況

表 2-3-3 令和2年度のごみ収集量及び処理量

(単位：t)

種別 月	自己搬入			収 集				合 計	処 理 状 況		
	もやせるごみ	埋立ごみ	資源物	もやせるごみ	埋立ごみ	資源物	粗大ごみ		焼 却	埋 立	資源化
R2. 4	377.17	4.13	3.41	710.63	15.23	136.85	1.17	1,248.59	1,088.63	19.36	140.60
5	417.62	4.30	4.27	818.44	17.54	158.52	2.37	1,423.06	1,237.73	21.84	163.49
6	450.27	4.76	3.81	799.28	18.75	143.31	3.26	1,423.44	1,251.84	23.51	148.09
7	427.30	2.03	2.91	784.35	12.86	128.43	2.54	1,360.42	1,213.43	14.89	132.10
8	446.49	2.18	3.93	791.85	15.74	146.16	1.76	1,408.11	1,239.58	17.92	150.61
9	404.09	1.59	2.72	718.12	12.33	125.79	1.41	1,266.05	1,123.21	13.92	128.92
10	442.58	3.20	3.22	720.47	15.18	139.01	1.94	1,325.60	1,164.42	18.38	142.80
11	399.05	2.31	2.82	665.42	14.86	118.77	1.91	1,205.14	1,065.81	17.17	122.16
12	434.69	20.10	3.78	702.41	23.75	139.86	2.48	1,327.07	1,138.85	43.85	144.37
R3. 1	334.16	24.82	2.86	672.34	12.37	131.72	2.28	1,180.55	1,008.10	37.19	135.26
2	298.24	21.54	2.67	585.96	14.01	107.09	1.60	1,031.11	885.33	35.55	110.23
3	389.37	21.40	3.08	684.88	15.30	145.21	1.70	1,260.94	1,075.45	36.70	148.79
合 計	4821.03	112.36	39.48	8654.15	187.92	1620.72	24.42	15,460.08	13,492.38	300.28	1667.42
月平均	401.76	9.4	3.3	721.2	15.7	135.1	2.1	-	1124.4	25.1	139.0
比率(%)	31.2	0.7	0.3	55.9	1.2	10.5	0.2	100	87.3	1.9	10.8

表 2-3-4 令和 2 年度の焼却炉運転稼働状況

項目 月	焼却量 (t)			焼却灰 排出量 (t)	固化灰 排出量 (t)	電力 使用料 (kwh)	水道 使用量 (t)	重油 使用量 (t)	消石灰 投入量 (kg)	活性炭 投入量 (kg)	キレート剤 使用量 (ℓ)
	1号炉	2号炉	月計								
R2.4	644.24	414.39	1,058.63	109.54	26.28	144,698.4	2,881.0	3,379.0	9,115.0	911.6	491.9
5	654.78	573.74	1,228.52	154.63	35.25	144,691.2	3,243.0	3,446.0	10,968.5	1,096.9	541.7
6	596.72	595.88	1,192.60	122.95	37.43	152,517.6	3,107.0	3,391.0	10,625.2	1,062.6	519.3
7	677.04	595.45	1,272.49	136.74	38.46	151,795.2	3,039.0	3,247.0	10,695.8	1,069.5	646.9
8	624.95	562.56	1,187.51	135.49	31.54	162,333.6	3,099.0	2,992.0	10,156.0	1,015.6	618.4
9	534.89	632.46	1,167.35	119.61	26.23	157,418.4	2,997.0	3,057.0	9,666.4	1,026.4	480.6
10	454.18	719.58	1,173.76	125.56	36.91	158,659.2	3,221.0	2,266.0	10,388.5	1,038.8	488.3
11	826.26	180.03	1,006.29	116.97	23.07	154,704.0	2,782.0	1,988.0	8,699.7	870.0	728.7
12	627.99	567.10	1,195.09	123.77	30.07	159,652.8	3,313.0	3,403.0	10,457.9	1,045.7	617.7
R3.1	479.98	540.55	1,020.53	117.70	39.64	163,262.4	2,870.0	3,129.0	9,304.0	930.5	668.7
2	423.53	458.92	882.45	88.35	25.66	146,282.4	2,455.0	2,660.0	8,342.0	834.4	444.5
3	601.08	506.08	1,107.16	109.53	25.77	177,312.0	3,167.0	2,829.0	10,893.4	1,089.7	680.6
合計	7145.64	6346.74	13,492.38	1,460.84	376.31	1,873,327.2	36,174.0	35,787.0	119,312.4	11,991.7	6,927.3
月平均	595.47	528.90	1,124.37	121.74	31.36	156,110.6	3,014.5	2,982.3	9,942.7	999.3	577.3

⑤ 年度別ごみ収集量の推移

表 2-3-5 年度別のごみ処理量の推移

(単位: t)

種別		年度	H28	H29	H30	R1	R2
自己搬入	もやせるごみ		4,804.31	4,925.73	5,060.16	4,768.43	4,821.03
	埋立ごみ		83.88	41.25	43.05	38.84	112.36
	資源物		28.89	29.68	31.37	33.12	39.48
収集	もやせるごみ		8,662.09	8,690.78	8,636.87	8,446.33	8,654.15
	埋立ごみ		192.69	200.37	183.54	166.02	187.92
	資源物		1,990.17	1,875.33	1,745.36	1,646.02	1,620.72
	粗大ごみ		24.46	27.72	24.04	18.69	24.42
総収集量			15,786.49	15,790.86	15,724.39	15,117.45	15,460.08

⑥ 年度別処理処分の内訳

表 2-3-6 年度別の処理処分状況

(単位: t)

種別	年度	H28	H29	H30	R1	R2
焼却		13,483.64	13,636.06	13,713.99	13,227.94	13,492.38
埋立		276.57	241.62	226.59	204.86	300.28
資源物		2,026.28	1,913.18	1,783.81	1,684.65	1,667.42
合計		15,786.49	15,790.86	15,724.39	15,117.45	15,460.08

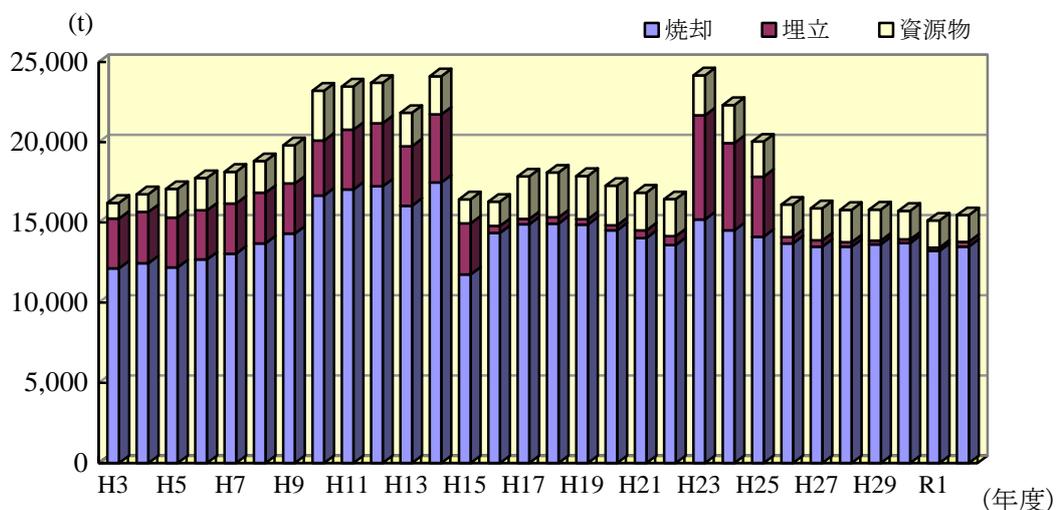


図2-3-2 年度別の処理処分状況

⑦ ごみの組成状況

表 2-3-7 年度別のごみ組成状況比率

(単位:%)

項目 年度	厨芥類	紙類、 繊維類	ビニール、 ゴム、革類	木竹類 わら類	不燃物 類	その他	計
H28	31.8	30.9	28.4	6.8	0.3	1.8	100.0
H29	22.7	33.3	35.5	6.7	1.2	0.6	100.0
H30	18.8	33.3	39.1	3.1	2.9	2.8	100.0
R1	19.8	40.7	29.2	7.1	2.4	0.8	100.0
R2	13.5	41.2	31.3	4.1	3.8	6.1	100.0

※各項目の比率は、年 4 回測定した結果の平均値を示している。

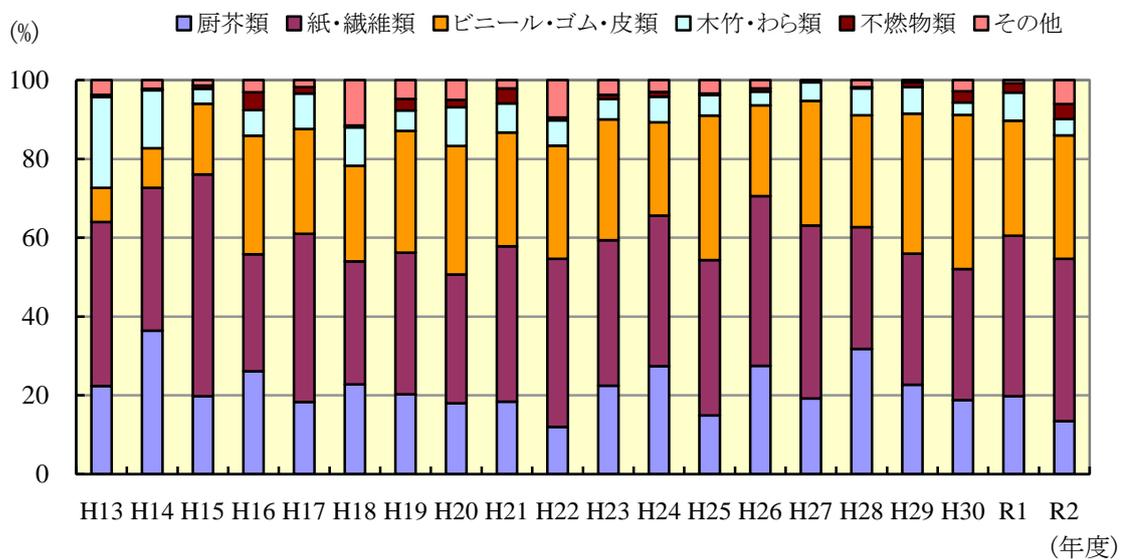


図2-3-3 年度別のごみの組成割合

⑧ 年度別ごみ収集量

表 2-3-8 年度別のごみ収集量

(単位: t)

種別 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
自己搬入	4,917.08	4,996.66	5,134.58	4,840.39	4,972.87
収集	10,869.41	10,794.20	10,589.81	10,277.06	10,487.21
総収集量	15,786.49	15,790.86	15,724.39	15,117.45	15,460.08

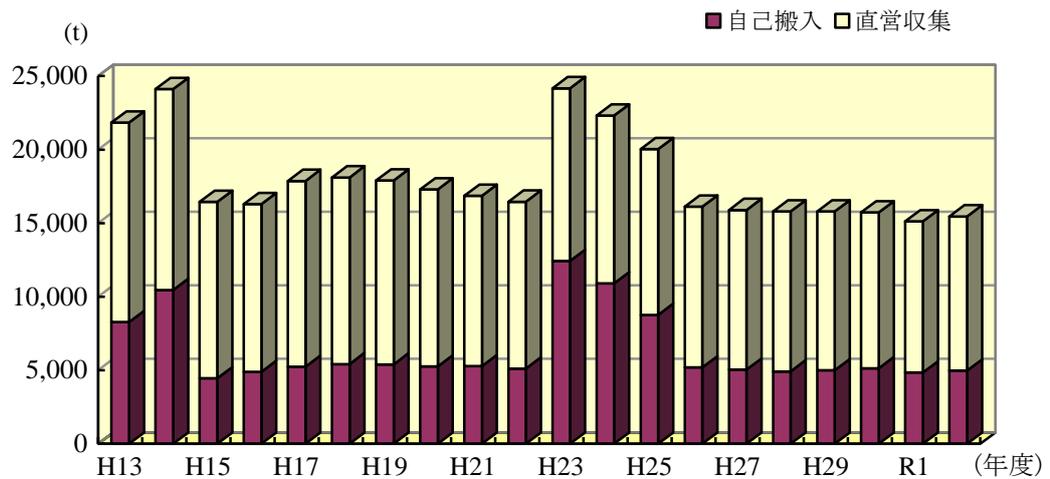


図2-3-4 年度別のごみ収集量

⑨ 1日1人当たりのごみ収集量

表 2-3-9 年度別の1日1人当たりのごみ収集量

(単位:g)

収集種別 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
総収集量	997.2	1,011.1	1,019.3	989.2	1,023.4
もやせるごみ収集量	851.8	873.1	889.0	865.6	893.1

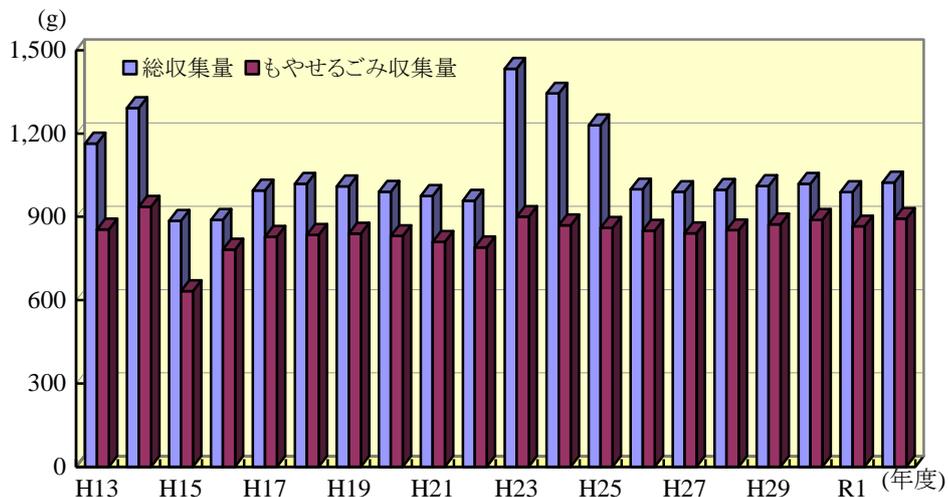


図2-3-5 年度別の1日1人当たりのごみ収集量

⑩ 年度別 1 トン当たりのごみ処理経費

表 2-3-10 年度別の 1 トン当たりのごみ処理経費

(単位:円)

区分	年度	H28	H29	H30	R1	R2
清掃総務費		2,908.69	2,759.19	2,983.84	3,176.33	1,491.00
ごみ処理費		30,173.52	27,250.13	42,637.79	29,918.54	29,059.29
総 経 費		33,082.21	30,009.32	45,621.63	33,094.87	30,550.29

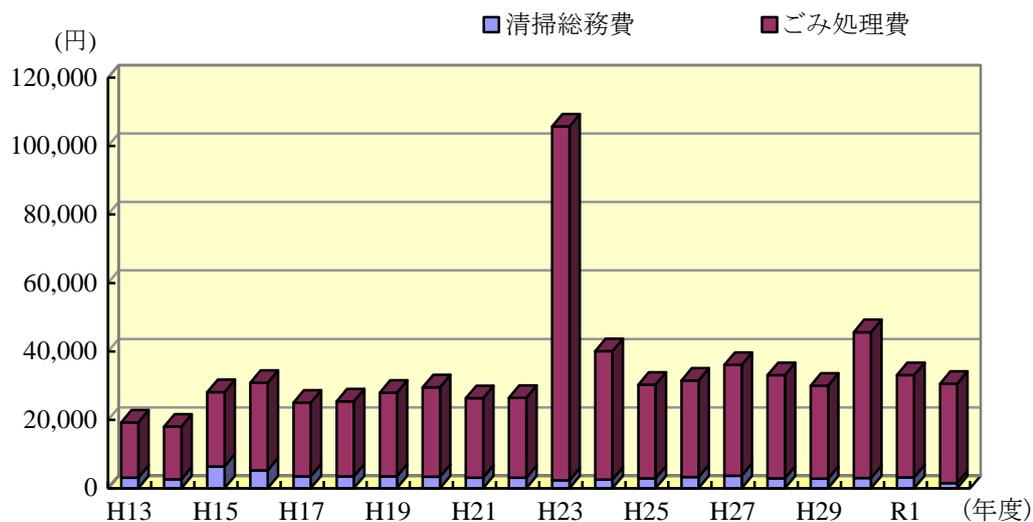


図2-3-6 年度別の1トン当たりのごみ処理経費

(4) 資源化の状況

資源化の目的は、ごみの減量、資源物の有効利用、環境保全、埋立地の延命化を図るものであり、昭和 54 年から実施した。

回収品目は、平成 16 年度からは、金属類、紙類、衣類、ビン類、ペットボトルの 5 品目を回収している。回収の方法は、ステーション収集で透明・半透明の袋で回収している。また、平成 25 年度から使用済み小型家電の専用ボックスでの回収を開始した。

表 2-4-1 回収品目の分類

品 目	種 類		
金 属 類	アルミ缶	スチール缶	鍋 (鉄)、針金、ブリキ、トタン等
紙 類	新聞紙	雑誌類	ダンボール類
衣 類	古着等全般		
ビ ン 類	生きビン(一升ビン、ビールビン等)		再生ビン(ワイン、栄養ドリンクビン等)
ペットボトル	ペットボトル		
小型家電	携帯電話、デジタルカメラ等(10 品目)		

表 2-4-2 資源化量の推移

年度 回収品目	H28	H29	H30	R1	R2
金属類 (kg)	323,878	311,890	282,101	285,954	350,026
紙類 (kg)	1,001,680	905,390	825,320	800,980	795,880
生ビン (本数)	37,281	34,468	28,542	26,815	29,374
カレットビン (kg)	336,040	295,420	325,760	288,170	262,380
無色ビン(kg)	126,210	125,510	124,790	109,650	115,770
茶色ビン(kg)	146,580	119,980	134,050	124,780	103,890
その他の色ビン(kg)	63,250	49,930	66,920	53,740	42,720
衣類・布類 (kg)	200,530	185,870	179,780	166,740	65,900
ペットボトル (kg)	115,930	104,500	137,110	108,540	122,540
小型家電	-	4,977	10,282	3,098	3,040

(5) 粗大ごみの収集状況

粗大ごみ収集は、電話申し込みによる戸別収集（有償）を実施している。収集後は、有価物、もやせるごみ、埋立ごみに選別して資源化、焼却又は埋立処分している。

① 収集品目

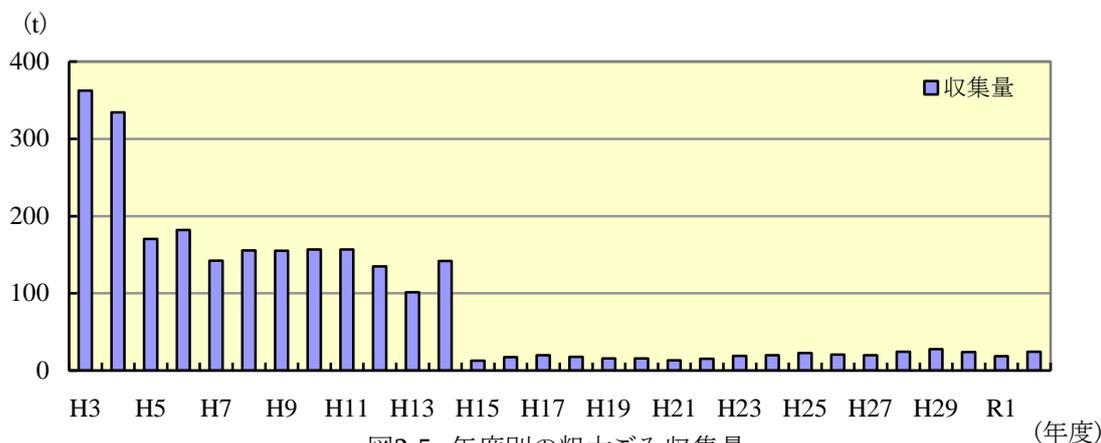
ソファ、布団、マットレス、机、イス、ベッド、自転車、ガスレンジ、ストーブ、じゅうたん、タンス等

② 年度別の粗大ごみ収集状況

表 2-5-1 年度別粗大ごみ収集量

(単位:t)

	H28	H29	H30	R1	R2
収 集 量	24.46	27.72	24.04	18.69	24.42



(6) 生ごみ処理機器の普及促進

ごみの減量のため、平成4年から「生ごみ処理容器設置事業補助金交付要綱」に基づき、生ごみ処理容器（コンポスト容器・密閉型容器）、生ごみ処理機（電動式）を設置する家庭を対象に補助金を支給し、各家庭での生ごみの自家処理を進めている。

表 2-6-1 生ごみ処理容器の補助台数

(単位:台)

種類	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
生ごみ処理容器		13	16	7	10	6	7	3	4	3	2
生ごみ処理機器		4	2	9	7	3	5	2	1	1	2
計		17	18	16	17	9	12	5	5	4	4

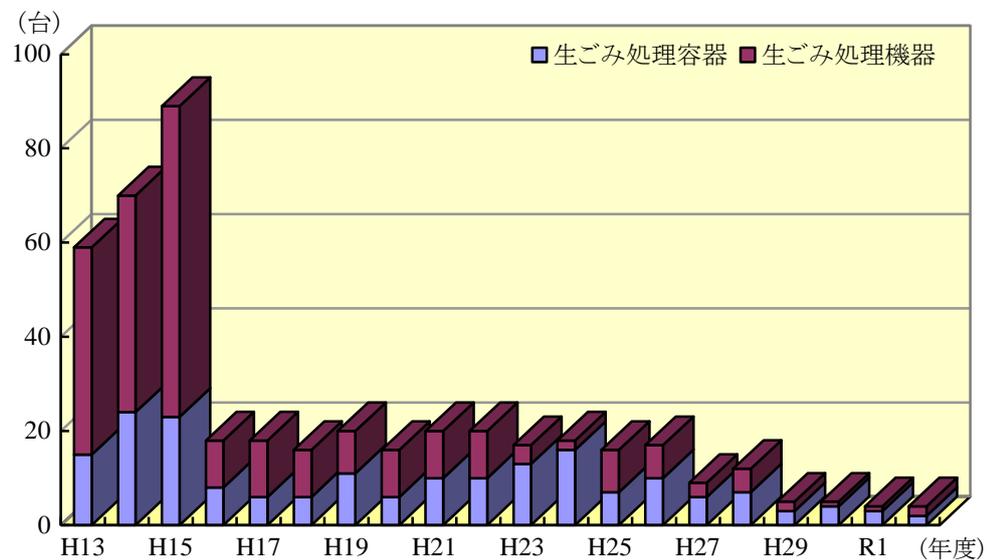


図2-6 年度別の生ごみ処理機器の補助台数

表 2-6-2 生ごみ処理機器設置奨励金補助基準

種類	補助率	限度額	補助基準
コンポスト容器	購入価格（消費税を除く）の2分の1	1基当たり 3,000円	1世帯につき1基
密閉型容器			
生ごみ処理機（電動式）	購入価格（消費税を除く）の2分の1	1基当たり 20,000円	1世帯につき1基

(7) 家電リサイクル法 4 品目の処理状況

特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)が平成 13 年 4 月から施行された。エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の 4 品目は、消費者がリサイクル料金を負担し、販売店が家電メーカーに引き渡し、家電メーカーは従来よりも高度なりサイクルを行っている。

「消費者→販売店→家電メーカー」という流れで廃家電 4 品目は処理することとなり、過去に購入した販売店や新たに買い換える販売店には廃家電 4 品目を引き取る義務がある。しかし、受け取る販売店がない場合には、家電リサイクル券を購入して消費者がリサイクル料金を支払った後、清掃センターで一時保管し家電メーカーに引渡している。

表 2-7 家電リサイクル法の 4 品目の処理台数

(単位：台)

種別 年度	エアコン	テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	計
令和元年度	1	31 (19)	26 (10)	17 (6)	75
令和 2 年度	1	49 (8)	41 (2)	36 (7)	127

※各欄の（ ）内は、処理数のうちの不法投棄による数を記載している。

(8) ごみ処理施設の状況

昭和54年3月に竣工したごみ焼却施設は、平成14年12月1日以降の大気汚染防止法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の基準値（ダイオキシン類の排出基準等）以下を維持すべく、平成13年度～平成14年度の2ヶ年継続事業で改修を実施し、公害防止に配慮した施設とした。

この施設の運転管理は、24時間勤務体制で民間に委託している。

○焼却施設の概要

- ①施設の名称 北茨城市清掃センター
- ②施設の所在地 北茨城市関本町関本中 2047
- ③敷地面積 49,838.38 m<sup>2</sup>（進入道路敷地含む）
- ④処理方法及び能力

施設名	種類等
ごみ処理施設	方式：連続燃焼式（ストーカ方式） 能力：180 t / 日（90t / 24h ×2 基）
圧縮処理施設	能力：8 t / 8h 対象物：スチール缶、アルミ缶